

- 1 日 時 平成27年11月17日（火）15時から17時まで
- 2 場 所 職員会館かもがわ 3階 大多目的室
- 3 出席者 仁連委員長，浅岡委員，安藤委員，大島委員，岡村委員，尾崎委員，小杉委員，坂野上委員，住岡委員，鈴木委員，田浦委員，山口委員（代理 松田氏）
- 4 議 題 地球温暖化対策計画改定に向けた論点別の検討
 - (1) 家庭部門対策の強化
 - (2) 業務部門対策の強化
- 5 議 事 以下のとおり

<開 会>

地球温暖化対策の評価

本日の議題を審議する前に、2020年度削減目標の達成に向けて非常に厳しい状況であることや、これまで推進委員会において、削減効果指標の部門別の割り振り等の見直しを検討すること、住宅の断熱性能等による削減量を新たに算定することなどの御意見をいただいた。

これらを踏まえ、今後の地球温暖化対策の評価について事務局から資料1について説明した。

安藤委員 これまでは削減効果指標を用いて削減ポテンシャルを見てきた。今後の削減ポテンシャルはどのように推計するのか。

事務局 2020年度の社会経済状況を想定して、部門ごとに、要因ごとに推計していく。例えば運輸部門でEVの普及率を国等のロードマップなどを想定し、推計していく。

浅岡委員 今回の要因分解で算出されている削減量は指標がない中で推計しているが、根拠があるのか。要因一つひとつが見えるほうが良いのではないか。また、家電機器については、各世帯で使用パターンがあるので、一般的に使用しない機器を除くなど、全ての機器を削減ポテンシャルとして考えなくてもよいのではないか。

事務局 提案した評価手法は、取組による削減効果が把握できない、また削減見込みを算定できないようなものについて、全体の削減量から分解することで見えるようにしている。

仁連委員長 この要因分解による方法は、個別の指標等を積み上げるものではなく、マクロ的な視点で見ているものであり、家電機器であれば全世帯の平均を想定したものとなっている。そのため、実際の生活の場面から見たミクロ的な視点のものとは異なる。今回の推計は、全体としてどこでどれだけ減っているか、減らせられるかを大雑把に見ようというものであり、今までの評価方法に比べて前進している。

大島委員 電気のCO₂排出係数悪化の部分は市の政策で左右できないものであり、切り離して考えたほうが良い。資料1の3ページにある、2013年度の電気由来のCO₂排出量の棒グラフの中に、係数悪化の影響を含む形になっているが、取り除いた方が削減量や削減ポテンシャルが見えるのではないか。

事務局 この棒グラフは実際の排出量を示しているため係数悪化の影響が含まれている。市域の温室効果ガス排出量を報告する際は、排出係数を固定した温室効果ガス排出量で示して

もいる。

仁連委員長 この（資料1のP3ページの）棒グラフは、電気やガスの燃料や機器の内訳の増減を示すグラフではなく、2つの棒グラフの間に示した、増加要因と削減要因の2本の棒グラフを示すことを目的としているものである。2020年度の削減ポテンシャルについては、まだ示せていない。

議題 地球温暖化対策計画改定に向けた論点別の検討

(1) 家庭部門対策の強化

事務局から資料2及び資料3について説明。

安藤委員 資料3の3ページの（1）新築戸建住宅の取組案「ウ 住宅業界との連携によるノウハウ向上策」について、良い取組であるが、事業者へのインセンティブの視点が欠けている。事例にある石川県のようなインセンティブを付けてはどうか。また、どの工務店がどのような実績等があるかを市民に見えるようにしてはどうか。

鈴木委員 安藤委員が取り上げた石川県の取組事例について、これは単に事業者をエコ住宅アドバイザーとして認定するだけではなく、「住まいの省エネサポート制度」というソフトを使ってどれだけの省エネ性能があるかも見せるもので、施主とのコミュニケーションを図りながら、どんな家が良いかをガイド的に示すものである。現在、足りない視点は、省エネ住宅にすることで、暖かさなどの快適性がどの程度向上するかを示すことで、そういった点は、行政が第三者の視点から客観的な情報を発信していく必要がある。

2点目、新たな取組案に住宅の取組の比重が増えたのは良いことであり、家電等の省エネ型の機器もしっかりと導入していく必要があるが、それらには継続的に資金が必要となる。国が恒常的な支援ができていない中で、府市で恒常的な支援の仕組みが必要である。例えば、電気料金が下がった際は下落分を基金に積み上げて、上昇した際に、その基金を市民や事業者の負担軽減のために還元するといった基金を運用する仕組みなどを検討してはどうか。

3点目、家庭部門ではライフスタイルの転換が非常に重要である。例えば、うちエコ診断のアンケートの中で、60分以上シャワーを使用している人もいる。簡単なアンケートを行い、周知するなど個別に市民に知らせていく必要がある。

住岡委員 市が様々な取組や補助制度について広報を行っているが、なかなか市民に伝わっていない。どのように市民に情報を伝えるのか。一般市民に意識をもってもらうための工夫が必要である。

坂野上委員 心身の健康的効果に関して、根拠データがあるのか。今まで示していなかった情報であり、事業者が使えるように業界団体と連携して発信すれば良いだろう。

事務局 建築環境研究所等の資料で、高血圧疾患の患者が減ったなどのデータが出ている。

田浦委員 事務局資料には様々な情報が整理されて、取組の提案も良いと思うが、これから具体的な成果を出すための突破口を考えなければならない。今の取組の延長線上では、十分な成果が上がらないのではないかと危惧している。

仁連委員長 今まで行政、事業者、市民のそれぞれが努力してここまできた。ここから先に進むには、行政、事業者、市民の三者が協働する新しい仕組みを作る必要がある。石川県ではそういった仕組みができていないかと思う。京都市は率先して地球温暖化対策を推進する。事業者は自らの事業活動の中で貢献する。市民は自分たちのライフスタイルに責任を持つ。また、三者が協働して基金を創って運営し、ライフスタイルを変えていく。市民が自分たちのライフスタイルに責任を持つための知識を持つ。このような今までとはフェーズが違う枠組みが必要である。

また、京都市の場合は、高齢者の世代と若い世代の単身世帯が多く、更に増える。今までとおりワンルーム住まいだとCO₂は増えてしまう。そうではなく、例えば、京都市がシェアハウスを家主に推薦し、援助するなど、新たな取組が必要である。一步一步進むことは大事であるが、それだけでは目標達成には足りない。もう少し知恵を絞る必要がある。

松田委員代理 京都府でもエコヘルス住宅に関心があり、様々な研究がなされているが、エビデンスとしては確かに弱いところがある。医者から健康増進等の効果の視点からも省エネ改修を薦めていただけると進むだろうと考えているが、エビデンスに問題があると回答が返ってくる。

安藤委員 マンションへの再エネ導入促進に関して、マンションへの太陽光発電の設置実績は少ないかと思うがポテンシャルはある。課題は、誰が費用を負担して、誰が利益を享受するのか。例えば、リフォーム融資制度をマンションでも利用できるような制度を作ってはどうか。また、近接共住の促進策にはどういったものを想定しているのか。

事務局 マンションへの再エネ導入に当たっての一番大きな課題は、住人の意見をまとめることである。市の事業として導入支援コーディネーター派遣事業があり、住人等にアドバイスするなど、設置を増やしていきたい。近接共住については、例えば元気な高齢者のシェアハウスや若者のシェアハウスなども対策一つと考えている。

(2) 業務部門対策の強化

事務局から資料4について説明。

岡村委員 事業者のインセンティブの視点で言えば、収益を上げられないような業態だとコストカットに繋がるものがインセンティブになる。LED照明などの補助制度が手厚いと有効に働く。ところで、京都市には政策監というポストが特徴的と思う。例えば、ごみの問題で言えば、オフィスを移転する場合は、原状回復させる必要があり、パーティションなどが移転の度に無駄になってしまうので、次の場所でも使用できるようにしたり、ビルオーナーが所持して次の入居者が再利用したり、事業者として挑戦して行きたいと思っている。市としてもこういった分野横断的な課題に対して、政策監同士で連携を図り、分野を横断したマクロ的な政策を進めていただいて、そういった取組が京都市の特徴にできれば良い。

事務局 御承知のとおり、市役所には各分野に政策監というポストが設けられている。市長から、「これまでのような縦割りではなく、局横断的に施策を進めてほしい」と言われている。特に地球温暖化対策は、全市に関わる取組なので全庁的な観点で取り組んでいく。

田浦委員 私が関わっている大学排出量削減に関する研究について、様々な成果が上がっており、データを整理して原単位化、事例集の作成等の効果が表れてきている。ただ、その先

に踏み込めておらず、次の展開につなげる必要がある。

先日のフォーラムでも、大学内のエネルギー管理について研究し、管理する人材を育てる必要があるという話があった。遠回りになるかもしれないが、全体の強化案として人材育成を計画に明記してはどうか。ベンチャー企業につながったり、新たなビジネスが生まれたりする可能性もある。

大学の削減策については、エネルギー消費実態は家庭よりもパターン化できているので、政策として何をすればよいか示していきたい。

安藤委員 大学としても電気料金の高騰は予算が圧迫されて問題になっている。しかし、大学には、建築の専門家はいても、学内でどうやって省エネを進めれば良いかが分かる専門家は少ないのが現状である。大学にも省エネアドバイザーの派遣や専門家の育成が必要である。大学の实態として、研究室では自分がどれだけエネルギーを消費しているのか分かっていないし、誰が教室の電気を付けているのかも分かっていない。人の行動を変えることを検討する必要がある。

鈴木委員 事務局から説明があった、オーストラリアの行政が環境性能の高いテナントビルを率先利用しているという話について、行政が環境性能が高いテナントビルを率先利用するという単なる温暖化対策だけではなくて、むしろ居住環境・労働環境をしっかりと改善するという視点とセットで進めている。こういった取組は、温暖化対策としての視点だけではなく、働きやすい、健康、快適性、動線の確保などの視点もあるので借り手と貸し手に受け入れられることで広がっている。合わせて、そこには第三者的な立場からのアドバイスする人が必要だろう。利用者が使用する場所だけを綺麗にするといった見栄えだけではなく、労働環境も良くすることで、より良い仕事ができる、やがては良い会社になるという認識を社会の中で持つような段階にきている。単に安いから借りるといった、借り手と貸し手の立場だけでなく、仕事がし易い京都のまちにしていこうという視点が大事である。

小杉委員 今までとステージの異なるより踏み込んだ取組が必要であると思うが、これといった取組が未だ出せていない。例えば、運輸部門対策に関して、宅配ボックス設置などの話もでてきていたが、駐車場の要らない家、業務部門の取組として、来客用の駐車場がない店など、そういった街づくりに向けたインセンティブが何かないだろうか。

仁連委員長 これまでの延長線上の取組を積み上げるだけでは2020年の目標達成には厳しいだろうし、これまでの土俵で議論しても出てくる対策は限られる。新しい土俵を創る必要があり、そこから抜本的な新しい対策が出てくるかと思う。それは行政、事業者、市民の連携の仕組ではないかと考えるので、そういった視点で議論を進めていきたい。

事務局から「資料5 今後のスケジュール」について説明。

意見なし。

<閉 会>